



写真は全て「はまれぼ.com」提供

新春特集号

LGBTQと歯科

LGBTQ当事者が医療機関を受診するのは、想像よりもハードルが高い。見た目と異なる本名で呼ばれる、奇異の目で見られるかもしれない。その結果、医療機関から遠ざかってしまう患者もいる。歯科医院を受診しやすくするためにできることは何か。横浜市内で「LGBTの方を積極的に受け入れる診療所をつくりたい」と歯科医院を開設し、LGBTQフレンドリーな歯科医院づくりを実践している北村秀哉先生に聞いた。

駅の改札を出ると、6色のレインボーカラーの看板がひときわ目を引く。2018年に一新した歯科医院の看板だ。

開業から20年、当初は、受付にレインボーフラッグを掲げるだけだったが、「メディアなどでもLGBTが取り上げられ、子どもが学校の授業でLGBTについて勉強してきたりと、時代の流れが変わってきたと感じ、今だ」と思い切った。

「医療の顔である看板に、レインボーを大きくあしらうことは、LGBT当事者を受け入れることを「世間にはっきりと示すこと」を意味する。以前の患者さんが来院されなくなるかもしれないと危惧したが、杞憂に過ぎなかった。「診療所は、住宅街に立地するため、患者は地域住民が大半で、特に子どもを同伴したお母さんが

可能な限り壁を下げよう

看板のデザインを変えたといっても、診療スタイルや患者との接し方に特別な変化はない。LGBTへの対応についても、特別な何かをしている訳ではないからだ。

「特別な対応を考へるよりも、患者が歯科医にかかる際に感じるだろう壁を、可能な限り下げることが大事です。20年間診療をしてき

て、患者は2つの関所(壁)を越えて治療にきてくれていると感じています。一つは医院へ入る時に、もう一つは診療室に入る時です」

LGBT当事者も同様で、「医院に入りやすくするために、看板をレインボーにしてLGBTフレンドリーをアピールする。診療室



「新羽駅前歯科」に掲げるレインボーの看板

取り残される患者をなくしたい

虹が架かる診療所をめざして

北村 秀哉先生 (医療法人社団愛誓会理事長・横浜市開業)

に入りやすくするために、患者を呼ぶときは戸籍名を呼ばずに、名前で呼ぶ。LGBT当事者への配慮で他の患者に問題が起るようなことはありません」

「患者さんの中には、平日はスーツにアタッシュケース姿で来院する方が、休日には女装をして奥さんと来院された。はじめは少し動揺したが、次第に私もスタッフも慣れてきました。すでに診療の日常となっています」

LGBTフレンドリーな歯科医院づくりのヒントは、22年ほど前に聞いた知人の歯科医院開業時の経験にあった。

「LGBTを象徴するレインボーフラッグの意味を知らずに、看板にレインボーを使ったところ、LGBTの患者が多く来院するようになった。LGBTへの理解が現在ほどではなかった当時、LGBTの方々にとって、医院の看板に掲げられたレインボーフラッグは、『あなたのままでいい』という強烈なメッセージとして伝わったのだらう」

特別な何かはいらぬ

「LGBT当事者にフレンドリーな姿勢を表にだしている医院が多いとはいえない。表にだしてい

きたむら・ひでや 医療法人社団愛誓会理事長。1991年に鶴見大学歯学部卒業。北海道の病院勤務などを経て、2000年に横浜市に中山駅前歯科を開業。その他、新羽駅前歯科、オリーブ歯科、クローバー歯科の3医院を開設する。

医院内に掲げていた6色のフラッグ

北村先生のアイデアで変わる内装は、子どもたちも楽しみにしている



ないため、配慮された歯科医院を受診したいLGBT当事者の多くは、取り残されてしまっている」多くの先生も、日常診療のなかで、LGBTの当事者と分かる患者を診療している。

「そんなときは、気構えずに接してみる。特別に何かをしなくていい。始めようと思つたので、例えば、レインボーフラッグや自治体が発行しているステッカーを貼るだけ。治療は、他の患者と同じように、見た目の情報から一方的に決めつけず、希望をしっかりと聞く。これだけで十分です」

◆
LGBTQとは、L=レズビアン(女性同性愛者)・G=ゲイ(男性同性愛者)・B=バイセクシャル(両性愛者)・T=トランスジェンダー(生まれた時に割り当てられた性別にとらわれない性別のあり方を持つ人)・Q=クィークスチョニング(自分の性別、好きになる相手の性別が決まっていな

国提供の PPE

大阪府内の歯科医療機関に対し、府の委託を受け協会が、国提供の(アイソレーションガウン、フェイスシールド、グローブ)の配布に協力する。配布を希望

医療物資でお困りの方は協会へご相談ください

20年8月以降に協会配布のない方対象

する方は、協会にご連絡ください。数に限りがあります。なお、20年8月以降に、協会から受け取られた先生は対象外です。

【受け渡し方法】

協会にお問い合わせの上(電話06-6568-7731)、当会事務所へ直接お越しいただくか、郵便(送料千円)での対応となります。

歯界

七草粥は、1月7日に七草粥を食べると、1年間病気になるないといわれる正月の行事のひとつだ。7種の野菜を入れた羹(あつもの)を食べる習慣が中国から伝わり、平安時代に始まったといわれる。

正月の暴飲暴食で疲れたお腹を休ませるためという話もあるが、本来は「一人日(じんじつ)」の節句」という五節句のひとつ。五節句には、3月、5月、7月、9月のそれぞれ月と日の数字が重なる日が季節の節目として定められている。1月は7日の「一人日」を五節句とする。

古来中国では、元日を「鶏の日」、2日を「狗の日」、3日を「猪の日」、4日を「羊の日」、5日を「牛の日」、6日を「馬の日」とし、それぞれの日にはその動物を殺さない風習があった。7日は「人の日」、同様に犯罪者に刑罰を行わないとしたのだ。

新たな年を迎えても安倍政権の数々の悪しき裁く事は、焦眉の急である。(Y)